

## 扶桑町環境基本計画（改訂版）（案）の概要について

○以下の点により中間見直しを行うこととします

- ・第5次総合計画が策定されたこと。
- ・2015年に国連によりSDGsが提唱されたこと。

○前回計画からの大きな変更点は以下のとおりです。

- ・SDGsと施策の関係性について明記をし、どのゴールに貢献するのかについて第3章に追記。
- ・第4章の具体施策について、「実施状況」を「完了」「実施中」「未着手」に分類し、なおかつ役割を終えたものや、時代に合わなくなった施策を「削除」と分類し計画から削除。

○各章の概要は以下のとおりです。

- ・第1章は環境基本計画の見直しの必要性と計画のおおまかな内容を記載しています。
- ・第2章は計画策定当時から時間が経過したため、統計等の客観的な状況の変化を記載しています。
- ・第3章は環境基本計画の目標を達成するための基本施策を示しています。また、基本施策を実施するとSDGsのどのゴールに貢献するかということを掲載しています。
- ・第4章については基本施策を実施していくための具体的施策を示しています。
- ・第5章は環境基本計画の推進体制となっています。主に環境審議会を中心として推進をしていくことを記載しています。